（様式１号）

**こさえたんロゴマーク使用承認（新規・変更・取下）申請書**

　　年　　月　　日

該当する申請区分に○をして下さい

大阪府知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【法人名】

【事業所名】

【法人代表者名】

こさえたんロゴマークの使用にあたり、こさえたんロゴマーク使用管理要領（平成26年12月2日制定）の規定に基づき、使用承認を（新規・変更・取下）申請します。

なお、使用にあたっては、関係法規を遵守するとともに、本ロゴマークの機能を損なう又は権利の喪失を招くことのないようにいたします。

記

１．申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊は必須事項

|  |  |
| --- | --- |
| 名称（法人名及び事業所名称）\* | 社会福祉法人　こさえたん　こさえたん福祉事業所 |
| 使用主体（□にチェック）\* | 1. 事業所等（※多機能で使用する場合は複数回答可）

就労継続支援A型事業所☑　　就労継続支援B型事業所☑生活介護・地域活動支援センター□1. 共同受注窓口　□
2. 大阪府内の事業所等で生産された製品を販売する者　□
 |
| 代表者役職名・氏名（ふりがな）\* | 代表理事　　 |
| 連絡先（役職名・担当者氏名）\*（ふりがな） | 支援員　　 |
| 住所\* | 〒540-8570　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号 |
| 電話・FAX番号\* | 電話：06-6944-9178FAX番号：06-6942-7215 |
| E-mail | ○○○○○@pref.osaka.lg.jp |
| ホームページアドレス | http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/jyusan/ |

２．申請内容

　１）ロゴマークを使用する対象品目の□にチェックをつけてください。（複数可）

|  |  |
| --- | --- |
| 食品 | 繊維・皮革・木工製品 |
| ☑　パン・ラスク□　菓子(クッキー、ケーキ等)□　麺類(うどん、そば等)□　豆加工品(豆腐、納豆等)☑　飲料(ジュース、お茶等)☑　弁当・惣菜□　だし、調味料□　農産品□　その他食品（　　　　　　　　　　　　　　） | ☑　刺繍・染物加工品□　衣料品□　その他繊維製品（　　　　　　　　　　　　）□　皮革製品□　木製玩具（おもちゃ、パズル等） □　木製事務用品□　その他の木工製品（　　　　　　　　　　　） |
| その他の製品 |
| □　紙製品(便箋、はがき等)□　陶磁器(皿、花瓶等)□　金属製品(玩具、雑貨等)□　石鹸、洗剤□　たわし、台所用品□　芳香・消臭製品□　文具、事務用品☑　雑貨、アクセサリー□　その他の製品（　　　　　　　　　　　　　） |

２）ロゴマークを使用する広告宣伝物（□にチェック）

　チラシ・リーフレット　　　　☑　　カタログ・パンフレット　　　□

　のぼり　　　　　　　　　　　☑　　看板（ＰＯＰ含む)　　　　 　☑

　ホームページ（ＳＮＳ含む）　☑　　事業所・ショップ内での掲示　□

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３．確認事項（□にチェック）

・上記申請情報（ロゴマークの使用状況を確認できる写真等も含む。代表者氏名、担当者氏名を除く）を公開（府ホームページに掲載）することに同意します。☑

（公開に支障がある場合の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※使用主体が（２）共同受注窓口または（３）販売者に該当する場合は必須

・製品の広告等に本ロゴマークを使用する場合は、大阪府知事より本ロゴマークの使用承認を受けてい

る事業所等の製品であることを確認した上で使用します。□

１）対象品目ごとに商品の写真を1枚提出してください。

２）使用する対象品目に「食品」を含む場合、食品製造等に必要な許可（食品衛生許可書）などの写しを提出してください。

４．添付資料（※使用主体が「（１）事業所等」である場合には必須）

　・ロゴマークを使用する商品等が確認できる写真・レイアウト図等

　・各種許可書の写し（食品衛生許可書等）

　・生産物賠償責任保険（PL保険）加入者証の写し

※申請情報の取下げを希望する場合は、速やかに本様式及び使用承認証の写しを大阪府に提出してください。